

平成24年9月21日

長野県議会

議長 平野 成基 様

県の施策に関する

陳 情 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、8月30日開催の第131回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年9月21日

長野県議会

議長 平野成基様

長野県市長会会長

上田市長 母袋創一

県に対する提案・要望事項目次

県制度資金及び市制度資金の保証料の負担について……………	1
立地条件に即した、森林整備補助制度の改善について……………	2
地域公共交通の維持に係る国、県の支援制度の充実について……………	3
鉄軌道駅のバリアフリー化に伴う県及び市町村の協調補助について…	4
長野県小児救急電話相談（#8000）の開設時間の拡大について……………	5
事業者向けの太陽光発電システム設置補助の拡充について……………	6
水道事業に対する財政支援の拡充及び補助要件の緩和について……………	7
新規就農総合支援事業の拡充（必要な予算の確保）について……………	8
公共建築物等における木材利用に関する予算の拡充と事業実施期間の 延長について……………	9
XバンドMPレーダの県内配置について……………	10
遭難防止対策における財政支援について……………	11

J R、高速道路に架かる橋梁補修費について……………	12
公共サインガイドラインの策定について……………	13
特別支援学校の充実及び須坂市に県立の特別支援学校高等部の設置について……………	14
長野県小児救急電話相談（#8000）のような、夜間における成人・高齢者対象の救急電話相談の開設について……………	15
全国学力・学習状況調査の採点・集計費用の県費補助について……………	16
農地に再生可能エネルギー発電設備を設置する場合の農地転用許可の取扱いについて……………	17
国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について……………	18
市街地再開発事業県補助金の継続について……………	19
土砂災害警戒区域内（イエローゾーン）における社会福祉施設等の創設について……………	20

県制度資金及び市制度資金の保証料の負担について

中小企業の事業活動に必要な資金の供給のため、県においては県資金を、市町村においては市町村資金をそれぞれあっせんしていますが、県資金については、市町村がその保証料を2分の1負担しています。

事業所の所在地等の状況により、負担市町村の決定に苦慮する場合があります。19市の商工事務研究会において、毎年度議題に取り上げられていますが、見直しが図られていません。

県資金について、その保証料をすべて県が負担し、県において受付を行えば、受付市町村を特定する必要がなくなり、わかりやすい制度とその運用となり、さらに、融資実行期間も短縮され、取り扱う金融機関及び申請事業者にとっても有利となります。

よって、制度融資の信用保証料について、県資金については、県がその保証料を全額負担していただくか、市町村資金の保証料を県が2分の1負担していただくよう陳情します。

立地条件に即した、森林整備補助制度の改善について

国は搬出間伐へ大きくシフトしており、森林を間伐する際、一定量を搬出することが補助要件となり、その必要性は認めるところでありますが、長野県には急峻な山も多く、搬出に困難を伴う場合も多いため、長野県の立地条件に即した間伐等が推進できるしくみづくりに特段のご配慮をお願いします。

また、平成25年度以降の継続を検討している「森林づくり県民税（森林税）」において、搬出等が難しい山林での切捨間伐等において、税事業単独で実施できるよう制度化され、状況に応じ、従来どおり切り捨て間伐も補助対象とするよう陳情します。

地域公共交通の維持に係る国、県の支援制度の充実について

現在策定中の「長野県新総合交通ビジョン」において、県民の日常生活を支える交通網を確保するための県の責務を明らかにし、各市町村が実施している地域公共交通の確保・充実に向けた取り組みに対する支援の構築など、制度を充実していただきたい。

また、中山間地域における地域公共交通の確保・維持は、市町村固有の問題にとどまらず、県土・国土の保全に関わる問題であることから国及び県の恒久的な支援を陳情します。

鉄軌道駅のバリアフリー化に伴う県及び市町村の協調補助について

バリアフリー新法に基づく鉄軌道駅の段差解消のためのエレベーター等の設置については、鉄道事業者に対し、対象施設整備費に係る国の補助制度があり、国 1/3、地方自治体 1/3（県 1/6、市町村 1/6）の協調補助が行われています。

長野県の補助金交付要綱では補助率 1/6 としていますが、限度額が 1,000 万円となっているため、補助対象経費が 6,000 万円を超えた場合には本来の協調補助となりません。

よって、県に対し、補助金限度額の見直しを陳情します。

長野県小児救急電話相談（#8000）の開設時間の拡大について

#8000 は、小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したら良いのか迷った時に、電話で相談ができるものですが、特に深夜の急変にはどう対処してよいか迷うところではあります。

他県には、翌朝8時まで開設しているところも多くあることから、安心して子育てができるよう、また、救急車の適正利用のためにも、開設時間を翌朝8時まで延長されるよう陳情します。

事業者向けの太陽光発電システム設置補助の拡充について

平成24年7月1日から、再生可能エネルギー電気の普及、拡大を目的に固定価格買取制度が開始されました。

これまで住宅用太陽光発電システムについては、国や多くの自治体から設置に対する補助制度があることから、関心の高まりとともに全国的に設置件数も急激に拡大しています。

一方、事業者のシステム設置については、長引く経済の低迷等のため、特に、中小事業者にとっては設備投資そのものも控えるような状況にあり、進んでいないことから、事業者（農業法人等含む）向けの太陽光発電システム設置補助制度の拡充を陳情します。

水道事業に対する財政支援の拡充及び補助要件の緩和について

水道事業は、水道普及が急速に進んだ昭和30年代に建設された施設が多く、施設の再構築事業が大きな問題となっています。

加えて、最近の水環境の変化から生じる水質問題に対応し、「安全でおいしい水」等を求める使用者のニーズに応えるためにも、高水準の施設に再構築しなければならない状況です。

しかしながら、これらの事業を推進するためには巨額の資金を必要とし、国の積極的な財政支援なくしては不可能です。

よって、浄水場や基幹管路等の水道施設の再構築事業に対する新たな財政支援体制の確立、また、水道施設の安全強化のための施設整備に対する財政支援について、県から国へ働きかけを行うよう陳情します。

新規就農総合支援事業の拡充（必要な予算の確保）について

国は平成24年度から、農業再生の最重要政策として、新規就農総合支援事業を開始しましたが、予算が不足することから、農業に取り組もうとする新規就農希望者の要望に応えることが難しくなっています。

また、当該事業は、対象年齢が45歳未満に制限されており、農業用地の確保や借入手続きの煩雑さなど、新規就農希望者にとって、ハードルの高い制度設計となっています。

これらにより、多くの新規就農希望者が助成対象とならない可能性があり、就農意欲の減少につながることから、県による積極的な就農支援策の実施と、国に対し要望実態に合った必要な予算を確保するよう県からの働きかけを陳情します。

公共建築物等における木材利用に関する予算の拡充と事業実施期間の延長について

平成22年5月26日「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が公布され、低層の公共建築物については原則として全て木造・木質化を図るとした方針が示されました。

しかし、24年度林野庁予算は、木造公共建築物の整備等への支援（森林・林業・木材産業づくり交付金）が前年度比マイナス61%とされており、予算編成との間に矛盾が生じています。

保育所など公共建築物等における木材の利用促進を図るため、予算の拡充と、平成24年度までとする事業年度を政策目標期間である平成27年度まで延長するよう、国への働きかけを陳情します。

XバンドMPレーダの県内配置について

国土交通省が運用する「XバンドMP(マルチパラメータ)レーダ」は、従来の雨量観測レーダではとらえることのできなかつた局地的な大雨(いわゆるゲリラ豪雨)や集中豪雨についても詳細かつリアルタイムでの観測が可能です。長野県内にはその観測局が設置されていない状況です。

県において、山間地での有用性の検証を含め、早期に県内へのレーダ設置を国へ働きかけるよう陳情します。

遭難防止対策における財政支援について

長野県の観光において山岳観光は大きな柱の1つであり、登山者にとって遭難防止対策協会（以下「遭対協」という。）の存在は大きな安心につながっています。

県内には13の遭対協があり、遭難防止対策及び遭難者救助活動を行っていますが、北アルプス（南部・北部）地区遭対協においては、その活動に伴う予算が十分な状況にあるとはいえ、次の2点について更なる支援の拡充を陳情します。（他の地区の遭対協の状況は把握していません。）

- 1 遭難者の救助活動時に使用する無線機におけるスプリアス(不要波)規格の改正により、平成34年以降における旧式の無線機が使用できなくなるため、無線機の更新に要する費用の支援
- 2 遭難防止に対応する登山相談員の手当てについて、当該支出に際しての県補助金が毎年減額されているため、登山相談員の減員及び相談日の減少などで対応しており、未然に遭難を防止するという本来の活動への支援の拡充

J R、高速道路に架かる橋梁補修費について

橋梁長寿命化計画策定の重要な橋梁として、J R、高速道路、国県道の跨道橋が上位に上げられますが、J Rと高速道路の跨道橋については安全管理費、仮設費等多額の費用を要するため、自治体の費用負担の軽減を図るようJ R及びN E X C Oに費用の一部負担と、国土交通省に補助率の上乗せをするよう、県からの働きかけを陳情します。

公共サインガイドラインの策定について

厚生労働省「心のバリアフリー」を含めた各種バリアフリーを重点事項とする『公共サインガイドライン』を、下記及び広域的な観点から、国又は県レベルで策定していただくよう陳情します。

- (1) 市民・観光客・外国人など、「みんなが、どこでも、自由に、使いやすく・わかりやすい」サイン表示による、国際化・グローバル化社会、高齢化社会、男女共同参画、障害者等への対応
- (2) 『安心・安全のまち、みんなが楽しいまち、美しいまち』の実現

特別支援学校の充実及び須坂市に県立の特別支援学校高等部の設置について

特別支援学校のあり方については、市町村教育委員会の意向や、保護者の要望を十分に踏まえた上で、定員の増員、施設等の拡充・充実など、長期的な視点に立った支援の底上げを図るよう陳情します。

また、現在長野県教育委員会が進められている、須坂商業高等学校と須坂園芸高等学校の再編統合整備実施計画に「特別支援学校高等部の設置」を組み込んでいただき、須坂支援学校の生徒が進学できる平成28年度に県立の特別支援学校高等部設置を陳情します。

長野県小児救急電話相談（#8000）のような、夜間における成人・高齢者対象の救急電話相談の開設について

#8000 は、小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したら良いのか迷った時に、電話で相談ができますが、加えて、成人・高齢者向けの電話相談ができるものがあれば、より安心であり、また、救急車の適正利用やひいては地域医療を守ることに繋がります。

よって、急な病気等への応急処置方法や、119 番をした方が良いか迷った時に気軽に電話相談ができる成人・高齢者向けの救急電話相談も開設するよう陳情します。

全国学力・学習状況調査の採点・集計費用の県費補助について

飯山市では、小・中学校の児童・生徒の学力向上を重点目標として各種事業に取り組んでおり、その取り組みの中に全国学力・学習状況調査を位置付けています。

今年度は、全小・中学校で取り組むこととし、採点・集計費用について予算付けを行いましたが、予定していた県の補助金が得られず、急遽全額市費負担として補正対応で行うこととしました。

平成23年度は県が補助した経緯があるので、引き続きこの調査を実施するようであれば県費補助を陳情します。

農地に再生可能エネルギー発電設備を設置する場合の農地転用許可の取扱いについて

農家が、発電設備を設置後も当該農地で営農を行い、耕作に支障がないと認められる場合においては、農地転用許可不要として取り扱いをお願いします。

農業の持続的発展という視点での大局的な判断をお願いします。

国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援 について

廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の総合的な推進は、将来に向けた循環型社会の形成に不可欠です。この循環型社会の形成を推進するために、市町村等が行う一般廃棄物処理施設等の整備には、国の当該交付金がきわめて重要な支援制度であることから、事業推進に必要な費用については、引き続き制度に基づいた確実な財政支援を強く求めますので、県から国へ働きかけるよう陳情します。

また、年度途中で計画が確定し採択された事業についても満額の財政支援をするよう陳情します。

市街地再開発事業県補助金の継続について

平成24年3月に定められた「長野県行政・財政改革方針」の中で、県単独補助金見直しの実施、が記載されており、市街地再開発事業等に対する補助も見直し対象となっています。

市街地における土地の有効利用を図り、中心市街地の活性化と快適で暮らしやすいまちづくりを進める上で、施行者や市町村の費用負担軽減のために県補助金の継続を陳情します。

土砂災害警戒区域内（イエローゾーン）における社会福祉施設等の創設について

県補助金「老人福祉施設等整備事業補助金」における、イエローゾーンでの施設の創設について、補助金を交付しないことのないよう陳情します。

また、同区域内の社会福祉施設等の創設についても一律に規制するのではなく、地域の実情を考慮の上、柔軟に対応していただきたい。